特定行為研修の臨地実習に関する
ご協力のお願い

当院は、より質の高い看護を提供できる看護師の育成を目指し、特定行為研修の「臨地実習施設（協力施設）」として研修生を受け入れております。

実習を行う研修生は、5 年以上の看護師経験を有し、一定以上の臨床経験と知識を持つ看護師です。実習にあたっては、実技指導者（医師等）の厳重な指導・監督のもと、厚生労働省省令に基づいた手順書に従って安全に業務を行います。

■ 安全管理と個人情報の保護について

医療安全の徹底： 実習の実施にあたっては患者さまの安全を第一に考慮し、指導医や指導看護師のもとで安全管理体制を徹底いたします。

個人情報の保護： 実習および研修記録で取り扱う患者さまの個人情報は、厳重に保護・管理し、目的外で使用することはありません。

■ 実習へのご協力・お断りについて

本研修（実習）への協力は任意です。特定行為を実施する場合は事前に説明し、同意書を作成します。実習への参加・協力を拒否・撤回された場合でも、診療や看護において不利益を被ることは一切ございません。

研修生による実習をご希望されない場合、又はご不明な点がございましたら、遠慮なく担当医、看護師、又は総合患者支援センターよろず相談までお申し出下さい。

患者さまに安心・安全で質の高い医療を提供するため、
医療人の育成にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

淀川キリスト教病院